教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の結果報告書 (平成 30 年度対象)

令和元年 8 月 寒川町教育委員会

目 次

Ι	点検・評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
П	平成 30 年度事業の点検・評価	
	【学校教育】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	【社会教育】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
Ш	学識経験者の意見等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
IV	教育委員会会議及び教育委員の活動(報告)・・・・	29

寒川町教育委員会教育長及び委員名簿

(令和元年8月1日現在)

教 育 長 大澤 文雄

教育長職務代理者 大川 勝徳

委 員 杉﨑 多惠子

委 員 小川 雅子

委 員 大関博之

Ⅰ 点検・評価制度の概要

1 はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に 則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よ りよい教育を目指すため、平成 30 年度事業について点検と自己評価を行い、その 結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」(以下「報告書」という。) にまとめました。

参考:地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し 学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条で「教育委員会の職務権限」と して規定されている事務ですが、町の行政組織の見直しにより、平成 25 年度から 教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなって います。

対象事業については、寒川町教育振興基本計画(改定版)の後期実施計画(平成30年度~令和2年度)の各事業のうち、平成30年度重点施策で位置付けた事業としました。

3 点検・評価の実施方法

(1) 対象事業について、教育委員会自らがその取り組み状況と成果について点検 と評価をし、それに対する課題や今後の方向性などをまとめました。

評価基準

- A…計画・目標をおおむね達成し、成果が得られた。(達成度80%以上)
- B…計画・目標は達成できなかったが、成果は見込める。(達成度 60%以上~80%未満)
- C…計画・目標は達成できなかった。(達成度 60%未満)
- -…計画に目標値等の設定がないもの。
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定されているように、教育に関し学識経験を有する方々(外部評価者)から点検・評価の対象事業について様々なご意見をいただきました。これらは次年度の事業実施に生かしてまいります。

外部評価者

氏 名	所 属 等
石 黒 一 正	前寒川町社会教育委員(公募)
大 山 貴 子	寒川町PTA連絡協議会会長
田村丈晴	神奈川県立寒川高等学校校長

(50 音順、敬称略)

Ⅱ 平成30年度事業の点検・評価

(凡例)

社会教育 重点施策の1点目 <平成30年度重点施策> 1. 子育て家庭を支援するため、家庭教育についての学習機会・情報を 提供します。 町教育振興基本計画に掲げる事業を引用 事業名 家庭教育推進事業・ 担当課 教育総務課 0歳から15歳までの子を持つ家庭に、家庭での教育の一助としてもらうため、発達 事業概要 段階に応じた子育てや家庭学習のポイントをまとめた冊子を作成し、対象家庭へ配 布します。 取組状況 (成果) 取組内容(計画) 評価 収集した情 重点施策を推進するため実 左記に掲げた取り組みの 報の アウト等の 施する事業の具体の取り組 実施状況、実施したこと 成した。当 いたが、検 検討 をまとめた による成果等 み計画の内容や目標 В 初年 **手業に遅れが** 討等 出てしまったため、 開始することとした 取組状況(成果)から見られ 成果等に基づく事業の評価 る事業の課題 3段階で評価 を有効に活用していただけるよ 評価基準は3ページ記載 課題 る必要がある 上記内容から判断した事業の次年 今後の方向性 対象の に、ハンドブックを有効に活用し 度以降の方向性又は改善策 又は改善策・ していく。

学 校 教 育

〈平成30年度重点施策〉

1, 基礎学力の定着を図ると共に、書く力を中心に据えた思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

事業名	少人数学級実施事業、少人	数学習推進事業	
担当課	学校教育課		
事業概要	て小学校3年生でも35人以下の	小学校1,2年生の35人以下学級編成に加え、町単独事学級編成を行うとともに、学級の人数を半分に分けて・中学校に1名ずつ配置し、個に応じたきめ細かいす	て少人数
	取組内容 (計画)	取組状況(成果)	評価
指導の充 小りの 小りの (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大)	年生から3年生における1学級あ 童数(標準法による学級編成は 35人以下となるように、町費に 数学級補充教員を必要な小学校 るとともに、各小・中学校に少 浦充教員を1名ずつ配置し、少人 受業を実施し、きめ細かい指導	少人数学習補充教員については、小学校4校と中学校3校に配置することができた。 少人数での授業については、児童・生徒に対する丁寧な見取りが可能になるとともに、対話的、相互的な指導による安心感や信頼関係の構築にも	Α
課題		要な児童の増加による補充教員のニーズがある一方、 らり、人材の確保が厳しい状況が続いている。	勤務条
今後の方 又は改善	門性 確保のためによ 冬供敷備?	吸編成の学年の拡大を引き続き要望していくととも& を図り、教員を配置することで、児童・生徒の授業& み力していく。	

事業名	生きる力」の育成事業		
担当課 学	校教育課		
	語科のみならず各教科等に ばすことを意識した指導を	おいて児童・生徒の「書く力」の状況を見取り、「氰展開する。	書く力」
取約	組内容(計画)	取組状況(成果)	評価
伸長 「書く力」を して、学年や教	ff究会などの機会を捉えて	学校での児童・生徒の「書く」活動の指導について教員が日常的に学習活動に取り入れている。 「書く力」を育成するために、校内研究として実 践・研究を行っている学校もあった。書くことや	Α
	を力定着度確認問題の平均 ド率 70%	実績値:基礎力定着度確認問題の平均 正答率 68%	
課題		書くこと」は日常的な活動ではないので、学校の学習 Rと必要性を伝えることが必要である。	■の中で
今後の方向性 又は改善策	中で行われている言語活動	は、これまで同様各教科において取り組む必要がある動を書くことを通して視覚化し、それをもとに対話的 書く意味についても指導助言を行っていく。	
事業名			
	校教育課	· · · · · ·	
東		る授業研究会、講演会等を公開、交流し、教職員の持	受業力の
取約	祖内容(計画)	取組状況(成果)	評価
評価のポイクの充実	ントを意識した学習指導		
いて校内研究会しての講演会、もに、その見りにすることによ	会を実施(外部講師を招聘 研修会を含む)するとと	各校とも新学習指導要領に対応するよう授業改善に取り組んだ。大学教授等の外部講師を招聘した校内研究が充実し、児童・生徒の学習状況について丁寧に見取りを行った。	A
会等 : 指導	中学校における授業研究 の開催回数 40回/年 淳主事による校内研究への	実績値:小・中学校における授業研究会 等の開催回数 40回/年 :指導主事による校内研究への指 導助言回数 95回/年	
指導	[助言回数 50回/年 		
課題		こするため、校内研究をより一層充実させ、これから 意識して授業改善を行う必要がある。	方求めら
今後の方向性 又は改善策	取り組みの成果が出ている	会を行うことにより、各校における研究についてこれる。育てたい児童・生徒像をより明確にし、その見聞 ちゆる機会を捉えて教育委員会が指導を行っていく。	

事業名	英語指導助手活用事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	英語指導助手(AET)を活用	した中学校の英語教育及び小学校外国語活動の充実を	を図る。
	取組内容(計画)	取組状況(成果)	評価
校英語の才 中学校た 遣すること 童・生徒の ンの能力の	省導要領移行期における小学 省導の充実 ごけでなく小学校にもAETを派されたより、授業を充実させ、児の英語によるコミュニケーショの素地を養う。 アンケートによる児童・生徒の満足度 小学校95% 中学校85%	小字校3,4年生で15時間及び5,6年生で30時間の投業を行った。そのため、9月より英語指導助手(AET)を1名増やして4名体制にして外国語活動の授業を行った。特に、英語教育推進リーダー研究会においてAETと小・中学校の教員が連携して協議し、児童・生徒が意欲的に英語を使ってコミュニケーションを図る授業づくりを行った。AETと英語を学ぶことで、外国語活動が充実している。また、中学校では、生徒の英語の4技能のうち、特に聞く・話す能力の向上に効果がみられた。	Α
		満足度 小学校97% 中学校86%	
課題	新学習指導要領の実施 及語指導助手の授業の質 と	こ伴い、小学校における外国語に関する授業が増える 全量を確保する必要がある。	るため、
今後の方同又は改善	外国語活動を行い4月当初 た、令和2年度からの本格 が35時間、小学校5,6年生 手(AET)を増員し、受けれ 川町で培ってきたAETと	尊要領の移行措置期間として、平成30年度と同様の指加から英語指導助手(AET)4人体制で事業展開を行為実施では、授業数が更に増え、小学校3,4年生の外間では外国語科となり70時間となる。それに伴い、英語の授業時間数と指導の質を確保する必要がある。全世任や指導教員の連携による英語教育の推進という就対ち合わせを行い小学校英語教育の充実を図る。	〒う。ま 国語活動 吾指導助 ↑後も寒
事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	家庭と連携を図り、基本的な	生活習慣・学習習慣の定着を通して、学力向上を図る) 。
	取組内容 (計画)	取組状況(成果)	評価
の推進 「家庭 ^生 し、児童・		を活用した学習方法についてまとめた資料を再編集し、町ホームページにて公開した。また、この資料の内容について家庭版学校教育だより等で周知を図り、eライブラリを活用した家庭学習の充実	Α
目標値:	基本的な生活習慣・学習習慣の定着率 70%	実績値:基本的な生活習慣・学習習慣の 定着率 56%	
課題		うことについては改善が見られたが、自ら取り組む† 本的な方法の周知をする必要がある。	<u>ー</u> とめの学
今後の方向又は改善	^{門性} きた。今後も習熟させたレ	こ学習をする時間を計画的に持つことができるように ・学習内容についてeライブラリを活用した具体的なご 全学習に取り組む習慣を定着させる。	

〈平成30年度重点施策〉

2, 特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

	, ,		
事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	教育活動全体を通して、生命	を尊重する心や自他を大切にする心を育む。	
	取組内容(計画)	取組状況(成果)	評価
道徳教育の 各学校に ために、指	上判断し行動できる力を育む)充実 おける道徳の授業を充実する ・導主事による指導・助言及び 実を図っていく。	教育活動全般において道徳性を育むために、 「特別の教科 道徳」を核とした道徳教育を推進 してきた。各学校の道徳の授業研究もこれまで以 上に充実し、規範意識の向上につながった。	A
	アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 100%	実績値:アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 96%	
課題	「特別の教科 道徳」を て、より一層道徳教育を推	を実施するうえで必要な新学習指導要領の内容の理解 推進していく必要がある。	解を通し
今後の方向又は改善	列性 から先行実施となっている	こおいては、新学習指導要領の内容が小学校では平成る。また、中学校では令和元年度から実施となるが、 生き方について深く考えられるような授業の在り方に	物事を
事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	新学習指導要領に基づいた、	道徳教育の推進を図る。	
	取組内容(計画)	取組状況(成果)	評価
えた指導の 教育活動 して行う「 の違いを明	の教科 道徳」の特質を踏ま の充実 全体で行う道徳教育と授業と 特別の教科 道徳」の捉え方 月確にし、「特別の教科 道 して、道徳教育の推進を図っ	カルー及	Α
	アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 100% 道徳教育の柱である「**	児童・生徒の割合 96% 円童・生徒の割合 96% 学別の教科 道徳」を実践していく中で、「考え・諸	よ論 すろ
課 題	道徳」への質的転換を図り	の、物事を多面的・多角的に考え、生き方について浴 ついての理解が必要である。	
今後の方向又は改善	1 ^{11生} 値の理解から自己理解へく	育の実践の在り方として、他者との関わりの中で道行 つなげるような内面的資質と能力を育てられるようだ O推進を図っていく。	

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課事業概要	豊かな心を育む道徳教育を推進	上」を踏まえていじめの未然防止に組織的に努めると。 ますることにより、いじめの起きない学校づくりをめる。 ま・生徒に情操豊かな心を育む。	
	取組内容(計画)	取組状況(成果)	評価
の無い学 学校に、 のもにする。 もにするを芸り、 豊かが	れしめの未然防止に劣めるとと 恵教育の推進を図り、命を大切 を育てる。また、本物に触れる	とともに、各校での基本方針の見直しを継続し、 引き続き組織的な対応をすることで、いじめの未 然防止に努めることが出来た。各校で、児童・生 徒指導の情報交換や支援会議等により、より丁寧 な見取りと指導を行っている。	Α
課題	しっかりと現状を把握し を今後も学校以外へも周 を共有することが必要で	の認知度が上がること」は、決して悪いことでなく、 、早期発見・解決へつながる有効な手立てである。こ 知させ、保護者・学校・地域が協力していじめを無く ある。 賃費教室の充実を図るとともに、中学校でのあり方を	この認識くす意識
今後の方 又は改言	向性 育の推進を図っていく。 また芸術鑑賞について	に向けて、各学級が充実した授業を展開できるよう、は、児童・生徒が本物の芸術に触れる機会として県のめていくとともに、中学校では今後も修学旅行等での実させたい。	り事業等

3, 防災意識を高める教育活動を展開します。

	生きる力」の育成事業 校教育課		
東 紫 輝 亜 災		よう、教育活動全体を通して日ごろから児童・生徒	・教職員
取糸	且内容(計画)	取組状況(成果)	評価
にした防災意記 教育活動全体 るために、日常 目標値:アン	は自分で守る」をベース 歳を高める指導の充実 なを通して防災意識を育て 的な指導を行う。 ケートによる望ましい ・生徒の割合 90%	町内の学校共通の防災計画に各校の状況を加え た学校ごとの防災計画を作成し、学級や学年、学 校で年間を通した防災教育を実践した。 実績値:アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 94.3%	Α
課 題 今後の方向性 又は改善策		方災計画および防災マニュアルの見直しが求められる。 た防災知識をもつための防災教育の一層の充実、学校	
取糸	<u> </u> 内容(計画)	取組状況(成果)	評価
実 各校における 定した避難訓練 の小・中・幼・	を想定した避難訓練の充 地震・火災・大津波を想 見を実施する。また、町内 保合同の合同引き取り訓 災意識の向上を図る。	各学校においては、地震・火災・大津波を想定した避難訓練や、緊急地震速報訓練、国・県の取り組みと連動したシェイクアウト訓練等、児童・ 生徒の実情や学校の世況に広じた訓練を実施し	_
		小・中・幼・保が一体化した訓練を行った。避難 の仕方や保護者への引き渡し方法について、訓練 を通して改善を図った。	
課題	臨機応変に対応できる。 ある。	小・中・幼・保が一体化した訓練を行った。避難 の仕方や保護者への引き渡し方法について、訓練	〈必要が

4, 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

事業名			
担当課	学校教育課		
事業概要	寒川町相談指導教室を核とし	た不登校児童・生徒に対する相談指導体制の充実を図	図 る。
	取組内容(計画)	取組状況(成果)	評価
童・生徒〜 不登校児 のニーズを なげるため 指導教室を	活に不安や課題を抱える児への相談指導体制の充実 建童・生徒やその保護者の相談 で受け止め、具体的な対応について、相談 の相談と指導について、相談 中心に体制を作っていく。 相談指導教室への通室率 50%	寒川町相談指導教室が教育相談の中心となるよう、町の長期欠席児童・生徒の情報収集と共有を	С
課題	具体的な対応として「~ とともに、長期欠席になる	つながらない子 O (ゼロ)」を目指した相談指導体制 が前の指導が必要である。	削の充実
今後の方同 又は改善	句性 て具体的な対応をとるこ	系機関との情報共有を徹底し、長期欠席の児童・生徒とができたが、欠席が長期化することがないよう日常 とができたが、欠席が長期化することがないよう日常 との連携を図り、素早く初期対応がでいく。	常的な児
事業名	教育相談事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	多様な支援を必要とする児童	・生徒のニーズに応える。	
	取組内容(計画)	取組状況(成果)	評価
化した教育 学校がタ り、よりよ 情報共有等	↑部機関と連携することによい対応につなげられるよう、 い対応につなげられるよう、 の連携した教育相談を行う。	教育委員会と町福祉部局との協議会を開き、関係する機関との情報共有等を行った。また、児童相談所等との連絡・調整を密にし、学校や保護者のニーズに合わせた対応ができるよう、連携体制について協議を行った。	Α
	専門スタッフによる相談件数 延べ 1,000件/年	実績値:専門スタッフによる相談件数 延べ 3,899件/年	
課題		複雑な相談内容に対して、関係機関との連携を図る 目談所への関わり方について、より一層密度の高い関 ごある。	
今後の方向 又は改善	^{円1生} 性を関係機関と共有イメ−	なってケース会議を行うことができたが、対応の主体 ージをそろえることによってより良い連携ができる。 と明確にして対応していく。	

事業名	特	別支援教育推進事業		
担当課	学	交教育課		
事業概要			学校においてモデル事業としてインクルーシブ教育 はに学び共に育つ教育)の実践を図る。	(すべて
	取組	l内容(計画)	取組状況(成果)	評価
の推進 通常学績	吸に在 別学習	精する文援を必要とする。 及び保護者の相談対応の 南小学校)	南小学校では、県の「みんなの教室」モデル事業の実践として、すべての児童ができるだけ通常の学級で生活しながら学習に取り組むための支援や、校内支援体制の整備について研究を深めた。みんなの教室スタッフによる個別指導件数も増えるとともに、こころの相談員への相談件数も増加している。こうしたことから、支援を要する児童こ対する適切な支援を行うことが出来た。	_
課題	ĺ	インクルーシブ教育の考え	えを広め、各学校で実践に取り組んでいく必要があ	る。
今後の方 又は改善		今後も、児童・生徒、保 教育の実践を図る。	護者の声に耳を傾けつつ、各学校におけるインクル	レーシブ

5, 安心・安全な学校生活を送るために学校教育施設の整備の充実を図ります。

事業名	・中学校施設維持管理事	 業	
担当課教	育施設・給食課		
事業概要修	繕・保守等による適切な管	理を行い安心・安全な学校環境の維持に努める。	
取約	組内容(計画)	取組状況(成果)	評価
めの 環境整備 の 目標値:修繕	な学校教育を継続するた の充実	計画に基づき、各学校で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。 ・緊急修繕工事 13箇所修繕完了 ・定期点検・保守委託 年2回実施 ・消耗品購入による器具修繕実施 実績値:修繕保守対応率 81% (13件/16件)	Α
課題	施設の老朽化が進んでい	いく箇所について、引き続き修繕が必要である。	
今後の方向性 又は改善策	施設の老朽化は今後もえよう修繕等により環境整備	進むため、各施設の点検等を定期的に実施し問題が <i>生</i> 情を図る。	
市光 石	サンジャン		
	学校給食センター整備事業 - 本状部・公本部		
担当課 教	育施設・給食課		
事業概要安	全で安定的に提供が行える	学校給食センターの整備に向けた取り組みを進める。	
取約	組内容(計画)	取組状況(成果)	評価
び検討委員会(〜建設に向けての準備及 の 開催 ∽構想案完成度 100%	活動指標に基づき、内外検討委員会を設置・開催し給食センター整備基本構想・計画の策定に向けた取り組みを実施した。 また、整備用地について検討を行い候補地の絞り込みを行った。 ・内部検討委員会9回実施・外部検討委員会3回実施・他自治体給食センター視察8回実施・基本構想・計画策定等支援業務委託実施 実績値:整備基本構想・計画案完成度 75%	В
課題	給食センター整備まで、	運用や設計を含め今後も検討が必要となる。	
今後の方向性 又は改善策	基本構想・計画を策定し 地を確定させていく。	ン、基本設計へと進めていく。また、用地協議を進&	か建設用

事業名	小学校用地購入事業		
担当課	教育施設・給食課		
中米恒田		Aの土地について、地権者の意向を踏まえながら借地の)解消
	取組内容(計画)	取組状況(成果)	評価
	交地内の借用地の購入 購入率 100%	南小学校地内に借用している土地を地権者と交 渉し購入した。 実績値:購入率 100% (借地793㎡全て購入完了)	Α
課 題	他の学校用地内に借用	している土地について、対応が必要となる。	
今後の方 又は改善		校用地内にある借用している土地について、引き続き ハく。	5 地権
事業名	学校施設改修事業		
担当課			
	教育施設・給食課		
事業概要	学校生活における児童の学習	現境の改善を図るため、小学校の普通教室へエアコンよる適切な管理を行い、安心・安全な学校環境の維持	
事業概要	学校生活における児童の学習 する。また、修繕、保守等に。		
	学校生活における児童の学習 する。また、修繕、保守等に。 る。	よる適切な管理を行い、安心・安全な学校環境の維持	特に努
学校施訂	学校生活における児童の学習する。また、修繕、保守等に。る。 取組内容(計画) 設の整備 普通教室設置率 100%	取組状況 (成果) 事業計画にもとづき、修繕等を実施した。 ・ 町内5小学校施設へのエアコン設置に向けて、実施設計を行い、工事に着手した。 (設置工事は令和元年度に実施) なお、5校合計で155室設置し、普通教室は100%設置となる。 実績値:普通教室設置率 100% でおり、安心・安全な学校環境の整備には、必要な修	評価

社 会 教 育

<平成30年度重点施策>

1, 複雑・多様化する今日的課題についての学習機会を設けます。

事業名	庭教育推進事業			
担当課 教	育総務課(公民館)	育総務課(公民館) -		
事業概要 供す		親子でのふれあいの場や家庭教育に関する学習機会の	り場を提	
取為	組内容(計画)	取組状況(成果)	評価	
家庭教育支援	貴事業の実施			
	あいながら参加できる形式 する。参加者の満足度の高	【町民センター】 ・ママとベビーのふれあい体操 40人 満足100% 【南部公民館】 ・親子リトミック教室 92人 満足100%	Α	
	医等の参加者の満足度 190%	満足度は参加者アンケートによる。		
課題	参加者の満足度は高いか	ぶ、参加者を得ることが難しい。		
今後の方向性 又は改善策		ある公民館講座として継続して実施する。開催PRのこ 、、定員に達する参加者が得られるようにする。	E 夫や参	
事業名	、権教育推進事業 ほか			
担当課 教	育総務課(公民館)			
	:会の急激な変化に伴う様々 社会的課題に関する学習機	な課題に自ら対応し、人間性豊かな生活を営むた& 会を提供する。	り、現代	
取為	組内容(計画)	取組状況(成果)	評価	
人権問題(ハラスメント、いじめ等) について考える講座の実施 環境・地域を考える講座の実施 目標値:講座等の参加者の満足度 満足90%		【町民センター】 ・人権講座 30人 満足100% ・環境講座 11人 満足100% ・地域を考える講座 16人 満足85.7% ・防災講座 24人 満足90.9% 【北部公民館】 ・寒川を知ろう講座 42人 満足100% ・環境講座 16人 満足100% 満足度は参加者アンケートによる。	Α	
課題	参加者の満足度は高いが、参加者を得ることが難しい。			
今後の方向性 又は改善策	より身近な学びの場である公民館講座として継続して実施する。広報媒体の工夫や 関連団体等に案内をするなどして定員が得られるようにする。			

2, 公民館利用者がここ数年減少傾向にあり、要因とされる公民館サークル数の減少や講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、既存サークルの支援及び利用者の学習ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。

事業名 社会教育振興事業	、千日版本の元大と回りよう。	
担当課 教育総務課(公民館)		
公民館を地域の学びの拠点。	として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の事業 りのための学習機会、学習の場、学習成果発表の場響	
取組内容(計画)	取組状況(成果)	評価
サークル入会体験フェスタ・だがしや 楽校の実施 健康づくり講座・各年代の料理教室等 の実施 新規利用者や現在比較的利用の少ない 若年層の利用を増やすための事業を展開 して公民館の活性につなげます。 目標値:講座等の参加者の満足度 満足90%	・だがしや楽校 出店5 95人 (満足度一) 【北部公民館】 ・ノルディックウォーキング教室 22人 満足88.9% ・スポーツ吹き矢体験会 12人 満足90.9% ・子どもお菓子作り教室 14人 満足100% ・メンズクッキング教室 8人 満足100% ほか 【南部公民館】 ・歌って回想健康法体験講座 28人 満足100% ・タブレットを使った脳トレ体験講座 21人 満足90.5% ・血液循環促進体操講座 20人 満足100% ・親子でクレープ作り 20人 満足90% ・中学生クッキング教室 10人 満足100% ほか 満足度は参加者アンケートによる。	Α
	ものの、集客の伸び悩みや定員に満たない場合があっ は抵抗感があるのか容易ではない。	った。ま
今後の方向性 て公民館に親しみ(慣れ	力を感じるテーマの事業を催し新規来館者を誘致する)を持ってもらい、サークル入会や活動につなげる 室を開催することでサークルの活性を図る。賑わいるでも開催していく。	る。既存

<平成30年度重点施策>

3, 乳幼児から高齢者までの世代間の交流や地域の絆づくりの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、公民館の施設整備に努めます。

主な子自塚児で生んるため、公氏館の心設定備に方のよう。				
事業名	施設整備事業			
担当課	教育施設・給食課			
事業概要	各館の快適で安全な学習環境	を整えるために必要な修繕等を実施する。		
	取組内容(計画)	取組状況(成果)	評価	
	⁄タートイレ洋式化等修繕、避 D化修繕、ホール天井材落下防 の実施		A	
目標値:修繕予定公民館数 3館		実績:修繕対応公民館数 3館 (町民センター、北部公民館、南部公民館)		
課題	各施設の老朽化が進ん [*] る必要がある。	各施設の老朽化が進んでいくため、利用者のサービス低下につながらないようにする必要がある。		
今後の方向 又は改善	第 公民館も含め老朽化が進ん	平成30年度は計画に基づき町民センターにおいて必要な修繕等を実施したが、他の公民館も含め老朽化が進んでいるため、引き続き公共施設等総合管理計画の状況を踏まえながら必要な修繕等を実施していく。		

〈平成30年度重点施策〉

4, 図書館において、多様化する学習要求と高齢化などの社会的変化に対応できる資料を整備、充実します。

事業名	書館サービス向上事業		
担当課 教	育総務課(総合図書館)		
		書館サービスを提供するとともに利用しやすい図書館 携をとり、町民ニーズを把握しながら図書館利用の打	
取糸	且内容(計画)	取組状況(成果)	評価
一発見の 発見の 発本料和 本の 本の 本の 本の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大 大 大 大 大 大 大 大	による企画展示の実施 図書館〜 誌展示、CD展示など 南ゆかりの人」「戦争と ズに合わせた資料と利用 サービスの充実 ービス改善など 来館者数 275,000人	・企画展示 7回 「平成をふりかえる」ほか ・資料購入冊数 4,854冊 (児童書、絵本、大活字本、子育て支援関連 図書含む) ・児童向け催し掲示板及び同ホームページの新設 ・ヤングアダルト展示コーナー新設 ・ヤングアダルト向け図書館だより新刊 ・子育て雑誌コーナー新設 ・国会図書館デジタル化資料送信サービス開始 ・障がい者/高齢者コミュニケーションボート、、筆談ボート、設置 等 実績値:年間来館者数 290,165人(総合図書館)	Α
課題		の維持ないしは向上を図る必要がある。各世代に対す 図書館未利用者に対する利用促進対策等を検討・実施	
今後の方向性 又は改善策	入が適当ととらえ、運営を	ービスの維持、向上を目指すものとして指定管理者間 を指定管理者へ移行したが、資料収集、提供、情報系 は、運営主体にかかわらず、今後も町行政の重要な買 いく。	発信など

〈平成30年度重点施策〉

5, 町民を育て町民に育てられる図書館であるため、地域・学校・企業等との連携を深めます。

事業名	子ど	も読書ふれあい	事業		
担当課	教育	総務課(総合図書	館)		
事業概要				会」や絵本やわらべ歌をとおして子どもとふれあう し、幼児期から文学や芸術にふれられる機会を提供で	
	取組内	7容(計画)		取組状況(成果)	評価
た子ども向 おはなし 紙芝居発	向け行事 ン会、夏 発表会、	ア・グループと イベントの開催 休みおはなし会、 ぬいぐるみお泊り 会平均参加人数	会	 おはなし会(定例) 48回 928人 おひざにだっこのおはなし会 13回 272人 ぬいぐるみお泊り会 2回 22人 夏のスペシャルおはなし会 1回 30人 夏のこわ〜いおはなし会 1回 97人 パチパチ座紙芝居 1回 45人 クリスマスおはなし会 1回 42人 実績値:おはなし会 67回 1436人 平均参加人数 21人 	Α
課 題	j 対	おはなし会を継続などの体制づくり		していくことが課題である。維持するためには、読み きである。	み手の育
今後の方[又は改善				らめるとともに、さらなるボランティアの協力が得り D維持、さらには拡大を図っていく。	られるよ

6, 郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。

事業名	文化財保護事業					
担当課	教育総務課	育総務課				
事業概要	文化財の指定や解除、文化財 を実施する。	保護のため保存・管理、普及啓発事業、埋蔵文化財保	!護事業			
	取組内容(計画)	取組状況(成果)	評価			
研究の実施 「大(応 保存目的の H28~R2)	(3) 神塚古墳 (寒川町No.8遺跡) かための調査計画」 (計画期間 に基づき平成30年度も保存目)確認調査を実施し、大神塚の	有識者の指導助言のもと、当初計画の前方部の調査ではなく後円部の発掘調査を実施した。 墳丘頂上部の昨年度把握した明治期の調査痕の再調査を実施した。 結果、明治期の調査の規模、範囲が判明した。	_			
	課題 前方部の調査を今後どうするか等調査計画全体の見直しが必要である。					
事業名 担当課 事業概要		修復を行い、展示等による公開や各種普及啓発を実施	, - 0			
	取組内容(計画)	取組状況(成果)	評価			
の実施 休日でも 設で実施 化財の啓発 平成30年 ターで実施	学習センター収蔵品の出張展示 見学可能で立ち寄りやすい施ることで、より多くの人に文普及をする。 再度は総合図書館、町民セン 予定。 出張展示の実施回数 2回	・2~3月 町民センターにおいて ・10~3月 町観光協会・町商工会と共催でJCOM ショールームにおいて	Α			
課題		と実施することができた。多くの方に見てもらうため 見直し、工夫が必要である。	、展示			
今後の方向 又は改善	^{刊性} るので ○ 谷も継続してい	ルームでの出張展示は不特定多数の人が閲覧すること いく。また、他イベントなどと連携した展示を行い、 啓発をしていく。				

Ⅲ 学識経験者の意見等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する方々(外部評価者)から点検・評価の対象事業について次のとおりご意見をいただきました。

これらのご意見は次年度の事業実施に活かしてまいります。

【学校教育】

重点施策「1,基礎学力の定着を図ると共に、書く力を中心に据えた思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。」について

○ 基礎学力の向上を図る目的での少人数学習ですが、補助教員人材確保が思うように進んでいない。少人数学級で得られるメリットを更に推し進めると共に教育にかける費用はコストではないとした対応を望みたい。

また、基礎力定着度確認問題平均正答率も良くないように感じる。 寒川町の基礎問題正答率が全国レベルでどの程度に位置するのかを今 一度確認する必要があるのではないか。継続的な取り組みを望む。

- 少人数学級及び少人数学習の推進は全国的な課題と考えるが、ぜひ、 町単独事業として継続し、きめ細かな指導のための条件整備を進めて いただきたい。
- 少人数学習のために補充教員を配置することは、基礎学力の定着を 図る上で一定の効果が期待できるが、配慮や支援が必要な児童のため の補充教員のニーズ等も考えると、ティーム・ティーチングの形で補 助者が児童の状況に応じて個別に支援する方法も考えられるのではな いか。
- 学習の機会が増えるに従い、暗記、記憶力を重視する問題から問題を読み込む読解力が求められる応用系問題が増加しつつある現状と感じている。読む力、書く力、国語力は学習の中でも日常生活においても必要不可欠な能力なので、積極的且つ継続的な取り組みをお願いしたい。
- 「書く」活動を日常的に取り入れることは必要であり、教員が意識して取り入れることができるように指導助言していただきたい。その際、その「書く」活動が児童・生徒にとって必然であり、主体的に取り組めるようにすること、それぞれの活動のねらいを明確にし、思考力・判断力・表現力等の育成につなげていくことが重要であると思われる。

- 外部講師を招いての校内研究の実施が継続的に行われていることは、質の高い教育に力を与えるものだと思う。しかし、授業研究会や指導主事による校内研究への指導助言が当該教職員のレベルアップにどのようにつながり、また授業内容にどのように良い影響を与えたかについての検証がなされていないと感じるので、研究会等における自己研鑽についての自己評価項目があっても良いのではないか。
- 外部講師を招聘した授業研究が充実し、指導主事による指導助言も 丁寧に行われている様子がうかがえる。その成果として、一人ひとり の教員が授業に新たな手応えを感じたり、児童・生徒の取組みに変化 が見られたりして、基礎学力の定着や、思考力・判断力・表現力等の 育成につながっていくと良い。そういう意味での何らかの評価の指標 があると良いのではないか。
- 外国語(英語)の指導については、英語指導助手(AET)と小・中学校の教員が連携して授業づくりを行っており、児童・生徒の満足度が高く、能力も向上しているということなので、新学習指導要領の本格実施に向け、一層の充実を図っていただきたい。その際、特に小学校での活動においては、外国の文化や英語に興味・関心を持ち、主体的に楽しんで取り組むことができるような授業づくりを期待する。
- e ライブラリでの家庭学習の取り組みについては、児童・生徒が自 主的に学習へ取り組む姿勢、家庭環境も求められるので、なかなか難 しい側面があると感じる。それでも半数以上が定着していると調査結 果にあることで、傾向と対策は把握できていると思う。
- e ライブラリの活用により、家庭での学習習慣の定着につながると考えられるので、効果的な活用方法等を一層周知していただきたい。一方で、適切な宿題や、各自のペースでの予習・復習など、e ライブラリによらない家庭学習も重要であり、児童・生徒と保護者、教員が共通理解を持って、計画的に家庭学習に取り組むことができると良いと思う。
- 重点施策1は、全国学力・学習状況調査等の結果分析を踏まえた課題認識のもとで設定していると思われるので、その部分に改善が見られたかどうかも評価の指標として必要ではないか。

重点施策「2,特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、 児童・生徒指導の充実を図ります。」について

- 道徳教育のなかで規範意識を持つ或いは教えることは重要なこと であると思います。規律をなぜ守らなくてはいけないのか、これから の生活の中でその意識を持つことは社会通念上大切なことである。
- 道徳教育について、各学校の授業研究が充実し、望ましい児童・生徒の割合が高かった(96%)ことは一定の成果であると思われるが、昨年度に比べると望ましい児童・生徒の割合は 2%減っており、4%の児童・生徒が望ましくない意識を持っていると考えると、やはりより一層の改善が望まれる。
- 道徳の授業で物事を多面的・多角的に捉えることが出来るということは、個々人を認め合うことに通じることだと思う。誰もが桜の咲いている風景を見たときに綺麗と感じるように、松の緑を見たときにも綺麗と思うこころを養っていければ良いと思う。世界観を学び、ステレオタイプなものの見方、考え方ができる児童・生徒であって欲しい。
- これまでの「道徳」を「特別の教科 道徳」とするこの度の改正は、いじめ問題への対応の充実や発達の段階を踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善であり、教員への研修の充実をはじめ、共通理解を持って授業内容の充実を図ることを期待したい。
- いじめ問題は今まさにフォーカスが当たっている問題と認識している。小さなことでも見逃さない気配り、目配りが教師・教育委員会に求められていると思う。
- 芸術鑑賞で本物に触れる機会を設けることは豊かな情操を育むことにつながると思うので、今後も充実を図っていただきたい。その他にも修学旅行をはじめ様々な学校行事の中で豊かな情操を育むことは非常に重要であると考える。児童・生徒が保護者、教員、地域の方々など様々な人々との関わりの中で、自他を尊重し、感謝の心を持ち、協力することの大切さを感じることができるよう、働きかけていただきたい。

重点施策「3、防災意識を高める教育活動を展開します。」について

- 防災教育は極めて重要であると考える。町内の小・中・幼・保合同の訓練の実施は非常に良い取組みであり、今後も改善を図りながら継続していただきたい。
- 様々な状況を想定した避難訓練の充実が求められるが、避難に限らず、例えば災害図上訓練(DIG)や防災マップ作成、さらにそれら

を高等学校や地域と連携して行うことなど、自分たちのいる地域を知り、地域の人々とともに防災意識を高める取組みも考えられるのではないか。

重点施策「4,支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。」について

- 不登校児童・生徒についてはその事象となるべき原因が十人十色であり、内因、外因の何に起因しているのかについては聞き取り、或いは寄り添っての相談等をして初めて判ること。問題の本質を探るべく教師またはスクールワーカーの日頃の活動に任せることも重要だが、他の専門家等の意見も取り入れながら早期解決が出来ることを願う。現代の殺伐とした世相を映しているような問題ではあるが教育の機会は誰にでも公平にあるべきだと思うので通室率に捉われることなく当該児童・生徒への取り組みを取られるようお願いしたい。
- 相談指導教室や外部機関等と連携した相談体制が整備されており、 すべての長期欠席児童・生徒に対して何らかのつながりを持ち、チームとして支援している様子がうかがえた。支援を必要とする児童・生徒や保護者からの相談件数が多く、対応に追われていることと推察するが、児童・生徒の変化や困りに早く気付き、指導や支援ができる学校の体制づくりを進めるとともに、学校や保護者のニーズに素早く対応できるよう、関係機関も含めた連携体制を一層強化することを期待する。
- 相談しやすい環境にあることは実績値からわかるが、そもそも論として相談件数は少ない方が良いのではないかと思う。ここに表れている相談件数が良い相談内容であり、悪い相談でないことを願いたい。良いイメージがない昨今の児童相談所と連携があっても通告がされない学校環境であることを望みたい。
- 南小学校のモデル事業は終了したが、インクルーシブ教育の本質はこれから大人になる児童・生徒が障害を持つ子と接することにより、将来特別な目で見ることがないことに意味を置いていると考えるが、推進していく過程でその合理的な配慮をすることにより多額な費用がかかることと相殺しても効果はある。共に同じ場所で学ぶということの大切さを町として共有してもらいたい。また、今後の進捗に期待したい。

- インクルーシブ教育については、県立高等学校 3 校が実践推進校(パイロット校)として取組みを進め、令和 2 年度からは実践推進校を 14 校に拡大することになっている。今後は小学校から高校まで全県で 展開していくために「みんなの教室」を普及していくことになると思われるが、そのためにもこの度のモデル事業としての取組みについて 十分に検証し、その成果と課題を発信していただきたい。
- インクルーシブ教育の推進に当たっては、教員は勿論のこと保護者 や地域の理解が重要であり、県教育委員会が主導するものと考えるが、 寒川町教育委員会としても共通理解のもとに連携して取り組むこと が必要であろう。

重点施策「5,安心・安全な学校生活を送るために学校教育施設の整備 の充実を図ります。」について

- 建物設備維持管理は新築時よりつきまとう問題であるが、予防保全と計画保全を如何に実施して設備が使用不能状態になることを未然に防ぐことに掛かっている。町内の小・中学校の設備は老朽化が進んでいるように感じるので、教育環境に支障が出ないように計画的かつ効果的に進めていただきたい。
- 給食センターの整備は非常に重要な事業と考える。令和 5 年度の給 食提供開始に向け、着実に取組みを進めていただきたい。
- 小・中学校へのエアコンの設置が全国的な課題となっており、多くの自治体で未だ未設置の状況がある中、普通教室設置率 100%を達成できたことは喜ばしい。今後は、危険個所の修繕等を最優先で行いながら老朽化への対応を計画的に実施し、安全・安心な学校環境の整備を図ることを期待する。
- 毎年同じ話をしているが、子どもたちの学習環境を整えることは最低限当たり前のことであり、現状、必要不可欠なことだと考える。評価Aとしているが、そうは思えない。一刻も早い修繕を検討すべきだと感じる。

【社会教育】

重点施策「1,複雑・多様化する今日的課題についての学習機会を設けます。」について

○ 公民館で催される事業、親子リトミック教室は、子どもの情操教育・

潜在的基礎能力の発達にかけがえの無い活動・事業だと思う。例えば、 この事業を主たる事業内容としてアドバルーンを上げても良いので は。

重点施策「2,公民館利用者がここ数年減少傾向にあり、要因とされる公民館サークル数の減少や講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、既存サークルの支援及び利用者の学習ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。」について

- 様々な講座等を実施しており、参加者の満足度も高いので、実際の 講座の様子や参加者の声等も含めて P R したり、町民のニーズを聞い たりしながら、充実を図っていくと良いと思う。
- 中高生も含めて、親子や子どもと様々な世代の大人が触れ合えるような企画も考えられると良い。

重点施策「4,図書館において、多様化する学習要求と高齢化などの社会的変化に対応できる資料を整備、充実します。」について

- 図書館運営に係る現在の指定管理者は、前向きに取り組んでいて成果実績が結構出ていると感じる。実施しているイベント内容も多岐にわたっており、これからが楽しみな図書館になることと思う。更なるイベントとして公民館で行っている親子リトミック教室なども効果的に実施出来れば更に良い。集客効果が図られるイベントがこれからも効果的に実施されることを期待したい。
- 指定管理者と連携を取りながら、企画展示の実施やヤングアダルト展示コーナー、子育て雑誌コーナーの新設など、様々な取組みにより 来館者数が増加している。今後も町民のニーズを把握しながら、サービスの向上に努めていただきたい。

重点施策「5,町民を育て町民に育てられる図書館であるため、地域・ 学校・企業等との連携を深めます。」について

○ 子ども向け行事イベントは非常に良い取組みであると思うので、読み手の育成などの体制づくりに課題があるとしても、ぜひ継続していただきたい。高校生や小・中学生が読み手として参加することも良いのではないか。そうすることで児童・生徒の自己肯定感の醸成につながり、行事の継続や発展も図られるのではないか。

【その他全般】

○ 学校教育に関しては、全体的に良い取り組みをしていると思う。どのように実現的に目標課題を達成するかは、より一層データの明確化をすることではないだろうか。

また、社会教育に関しても、良い取り組みをしていると思う。公共施設の各サークル活動、催しは、町民を豊かにすると思う。ぜひ、継続していただきたい。

- 重点施策における各事業の目標値と実績値の数値化による評価基準の設定は、一つの指標としてはわかりやすく、評価結果の表し方としてはシンプルで良いと考えられる。一方で、各事業の本来の目的を考えるとき、果たして適切な指標であるのか、また目標値として適切な値であるのかという点で疑問を感じる部分もあった。
- 教育に係る事業については数値目標の設定が難しい面もあるので、 すべてに設定するのではなく、真にその目標が数値として現れるもの に限定しても良いのではないか。

Ⅳ 教育委員会会議及び 教育委員の活動(報告)

1 平成30年度教育委員会会議(定例会・臨時会)の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則 20 日に開催される定例会と必要に応じ開催される 臨時会があり、次のとおり開催し審議等を行いました。

(平成30年4月~平成31年3月)

開催日	区分	十五万万	議事等
(平成 30 年)	, , , ,	議案1	寒川町立中学校における部活動の活動指針に
		140010	ついて
		協議1	平成30年度教育委員会委員の活動について
		報告1	平成 30 年寒川町議会第 1 回定例会 6 月会議
			日程
		2	寒川町まちづくり推進会議委員の推薦につい
			7
		3	寒川町青少年問題協議会委員の推薦について
4月20日	定例会	4	教科書採択(中学校 特別の教科 道徳)につい
			て
		5	平成 29 年度 学校警察連携制度の報告につ
			いて
		6	平成 30 年度学校・社会教育施設の主な工事等
			について
		7	学校給食センター整備に伴う作業の報告につ
			いて
		議案1	寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する
			規則の一部改正について
		2	平成 30 年度寒川町一般会計補正予算(6 月)
			について
		3	平成 31 年度使用小学校・中学校教科用図書採
		4	択方針について
5月21日	定例会	4	寒川町立学校リフレッシュ・ウィークの実施
		協議	について 案件なし
		^{励哉} 報告 1	第1回教職員研修会について
		2	カ
		3	お食センターの整備について
		4	学校トイレ様式化について
		5	小学校エアコンの整備について
		議案1	寒川町教育振興基本計画後期実施計画につい
6月20日	定例会	H422/C -	て
		協議	案件なし

開催日	区分		議事等
		報告1	平成 30 年寒川町議会第 1 回定例会 6 月会議
			の概要について
		2	井上有一常設展について
C ∃ 20 □	定例会	3	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点
6月20日	上例云		検及び評価等について
		4	寒川町教育講演会
		5	第2回教職員研修会について
		6	第3回教職員研修会について
		議案	案件なし
		協議1	コミュニティスクール先進実施校の見学につ
7月20日	定例会		いて
		報告1	2年次教諭との意見交換会について
		2	給食センターの進捗状況について
	第1回	議案1	平成 31 年度使用小学校・中学校教科用図書の
8月7日	臨時会		採択について
	man 1 2	協議	案件なし
		議案1	
		2	平成 30 年度寒川町一般会計補正予算(9 月)
		[_f1)/.	について
		協議	条件なし
		報告1	砂場用砂の寄附について
		2	給食センターの進捗状況について エキ 00 万字 川野菜 6 年 1 日本 1 0 0 日 6 菜
8月20日	定例会	3	平成 30 年寒川町議会第 1 回定例会 9 月会議
		4	日程
		4	1 /// 0 0 1 // CTT // 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/
		5	いて 寒川町就学援助費(新入学児童生徒学用品費
		ن	寒川町
		6	各小学校プールの修繕等について
		7	平成30年度の工事等の執行状況について
		議案 故業 1	案件なし 海老女主会の創造館の担窓について
		協議 1 報告 1	海老名市食の創造館の視察について 一之宮屋台保存会の要望について
	定例会	報音 I 2	J:COM 寒川ショールームでの縄文土器展示
9月18日		4	このいて ま川ショールーム Cの縄又工品展外 について
9 Д 10 Ц		3	学校夏季休業中の工事等について
		4	実川中学校研究発表会について 実川中学校研究発表会について
		5	「寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異
			動基本方針」の取り扱いについて(案)
	<u> </u>	L	羽金でカゴ」 ツタブルバーン (木)

開催日	区分		議事等
		議案1	平成 31 年度(平成 30 年度末)寒川町立小中
			学校県費負担教職員の人事異動基本方針につ
			いて
		協議1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点
			検及び評価について
		報告1	教育財産の用途廃止について
		2	給食センター整備検討の進捗状況について
10月23日	定例会	3	寒川町教育委員会表彰要綱の一部改正につい
10 / 1 20 H	L MA		て
		4	文化財学習センター事業「寒川町遺跡発掘発
			表・講演会」
		5	平成 30 年度茅ヶ崎市・寒川町広域連携事業社
			会教育講座「人と地球に優しい暮らし」
		6	寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関す
		7	る規則の一部改正について
		7	台風 24 号の被害について 正式 20 左麻麻川町 加入 計様 エス 第(11 月)
11 日 0 日	第2回 臨時会	議案 1	平成 30 年度寒川町一般会計補正予算(11 月)
11月8日		护 業	について
		協議 議案 1	案件なし 平成 30 年度寒川町一般会計補正予算(12 月)
		哦采	十成 50 千度参加
		2	平成 31 年度教育関係費当初予算について
	日定例会	3	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点
			検及び評価の結果報告書について
		協議 1	平成 30 年度実施全国学力・学習状況調査の結
11月20日		1007 FIX T	果について
,, = , ,		報告1	一之宮屋台保存会の要望について
		2	
			7
		3	平成 30 年度寒川町議会第 1 回定例会 12 月会
			議日程
		4	工事等執行状況について
		議案1	平成 30 年度寒川町教育委員会表彰被表彰者
			について
12月20日	定例会	協議1	寒川町いじめ問題に関わる調査委員会の設置
12/1/20 円			について
		報告1	学校給食センター整備検討の進捗状況につい
			て

開催日	区分		議事等
		報告2	小学校普通教室等エアコン設置のスケジュー
			ルについて
12月20日	定例会	3	平成 30 年寒川町議会第 1 回定例会 12 月会議
			の概要について
		4	学校給食センター視察報告について
(平成 31 年)		議案1	寒川町いじめ問題に関する調査委員会設置要
			綱の制定及びこれに伴う寒川町いじめ防止基
			本方針の一部改正について
		2	平成 30 年度寒川町一般会計補正予算(3 月)
			について
		協議1	寒川町立中学校における部活動の活動指針の
1月18日	定例会	I m al	一部改正について
		報告 1	地方教育アドバイザーによるアドバイスにつ
		2	平成 31 年寒川町議会第 1 回定例会 3 月会議
		3	日程
		4	教育研究員研究発表会について 南アルプス市立南部学校給食センター視察に
		4	用ノルノA用立用の子仪和及ピング 悦祭に ついて
		議案1	寒川町学校運営協議会規則の制定について
		2	寒川町非常勤特別職等の職員の報酬及び費用
		_	弁償に関する条例の一部改正について
		3	寒川町立中学校における部活動の活動方針の
			一部改正について
		4	平成 31 年度寒川町一般会計予算 (教育に関す
			る部分)について
2月20日	定例会	協議1	平成 31 年度 重点施策について
		2	公共施設再編計画策定に伴う今後の学校施設
			について
		報告1	学校給食センター整備検討の進捗状況につい
			~
		2	寒川町学校運営協議会運営要綱の制定につい
			7
		3	工事等の進捗状況について
		議案1	平成31年度重点施策について
3月20日	定例会	2	県費負担教職員管理職の任免の内申について
5 /, 2 6	/_//	協議1	平成 31 年度の教育委員会委員の活動につい
			て

開催日	区分		議事等
		協議2	寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関す
			る規則の一部改正について
		3	寒川町学校運営協議会規則について
		4	公共施設再編計画策定に伴う今度の学校施設
			について
		報告1	学校給食センター整備検討の進捗状況につい
			7
3月20日	定例会	2	小学校空調機設置工事の進捗状況について
		3	平成 31 年寒川町議会第 1 回定例会 3 月会議
			の概要について
		4	寒川町奨学生の選考結果について
		5	平成 31 年度のリフレッシュ・ウィークについ
			7
		6	寒川町就学援助費支給要綱の一部改正につい
			て

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回 以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。 なお、上記の定例会報告の中に一部教育委員会報告の内容が含まれています。

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会・臨時会以外に小・中学校への学校訪問や教育委員会主催行事、研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(平成30年4月~平成31年3月まで)

活動日	内容
4月 2日	教育委員会辞令交付式
5 日	小・中学校入学式
12 日	神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会・総会(大和
	市)
5月 8日	教育委員会第1回調査研究会
21 日	教育懇談会
6月 4日	教職員研修会①
7月19日	旭が丘中学校施設観覧
30 目	教職員研修会②

活動日	内容
8月 1日	教職員研修会③
9 日	神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会(大和市)
22 日	2年次教諭との意見交換会
29 日	教育講演会
9月 8日	寒川東中学校文化活動発表会
8 日	旭が丘中学校文化部発表会
18 日	海老名市小学校給食センター「食の創造館」視察
22 日	中学校体育祭・体育大会
23 日	文化講演会
29 日	小学校運動会
10月 10日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
13 日	寒川町文化祭式典
17 日	寒川中学校合唱祭
18 日	旭が丘中学校合唱祭
19 日	寒川東中学校創立 30 周年記念式典及び合唱コンクール
23 日	教育懇談会
11月 3日	寒川町表彰式
20 日	町長へ平成 31 年度教育関係当初予算の要望
23 日	寒川町 PTA 連絡協議会教育懇談会及び歴代理事懇親会
1月 4日	寒川町賀詞交歓会
14 日	成人式
22 日	PTA 大会
29 日	平成30年度第1回寒川町総合教育会議「今後の学校施設につい
	て」
31 日	教育研究員研究発表会
2月 1日	教育委員会表彰式
16 日	公民館まつり開会式(南部公民館)
18 日	教育委員会第2回調査研究会
19 日	南アルプス市立南部学校給食センター視察
3月 11日	中学校卒業式
13 日	教育委員会第3回調査研究会
20 日	小学校卒業式
29 日	辞令交付式

上記のほかに、次の審議会等に教育委員会を代表して委員が出席しています。

- 寒川町総合計画審議会
- ・寒川町まちづくり推進会議
- ・寒川町民生委員推薦会 ・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会
- · 寒川町青少年問題協議会

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の結果報告書 (平成30年度対象)

令和元年8月発行

編集・発行 寒川町教育委員会 〒253-0196

> 神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地 電話(0467)74-1111 (代表)